

令和4事業年度施設園芸等燃油価格高騰対策(施設園芸)  
に係る計画承認申請の流れ

施設園芸協会(事業主体):8月15日(月)までに提出

県協議会(事業実施者):8月5日(金)までに提出

【窓口】県地域振興局・支庁:8月3日(水)までに提出

【窓口】取りまとめ市町:7月29日(金)までに提出

支援対象者団体(農業者組織(JA, 任意組合等))

事業実施計画作成

省エネルギー等対策  
推進計画作成

事業参加者(施設園芸農家)

省エネルギー等対策取組計画作成